



Title	地域住民層における親から子供への教育：期待に関する一考察－序説－
Author(s)	安倍, 喜美子
Citation	北海道大學教育學部紀要, 32, 123-150
Issue Date	1978-11
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29187
Type	departmental bulletin paper
File Information	32_P123-150.pdf



地域住民層における親から子供への教育 期待に関する一考察 一序説一

安倍喜美子

A Study on Parents' Expectation to their Children's Education

Kimiko AMBE

序 本稿の課題と方法	123
第1節 地域社会の諸特性および地域住民層の階級・階層的特質	127
第2節 親の子供に対する学歴期待の構造	130
第3節 親の子供に対する職業期待の構造	132
第4節 子供の教育環境としての家庭、学校・教師および地域問題の認識	136
第1項 親の子供の学歴—職業期待のもつ目的当識性について	136
第2項 子供の教育環境としての家庭に対する認識	138
第3項 公教育機関および教師への期待	141
第4項 地域社会変動と教育問題の認識	141
まとめにかえて	146

序 本稿の課題と方法

今日、教育権を中心に据えての、親と教師の連携に基づく国民的教育運動に支えられた教育問題への取り組みの重要性が指摘されている¹⁾。こうした「運動論」レベルでの問題提起は、これを支える社会的基底にまでおりての分析を不可欠に必要としていると考えられる。

藤岡貞彦氏は、下からの教育の計画化をめざす教育運動の出発点に父母の教育要求を据え、その「教育要求の客観的な正当性のいかん」²⁾に問題の焦点があるとしている。そして教育要求の客観性を保障する条件として、①父母住民の教育要求が地域教育運動の中で相互練磨されていくこと（＝教育要求が「社会化」されるプロセス）、②教職員集団との協力によって父母が「教育的価値」のあり方を共同思考し共有すること（＝教育要求の「公共化」のプロセス）、③地域教育運動の内部で教育要求が生活上の諸要求と関連していくこと（＝教育権の生活権からのとらえ直しのプロセス）を指摘する³⁾。藤岡氏の立論における発想の起点には、1960年代末から1970年代にかけての教育運動の焦点であるところの「教育権の民衆自覚」の問題が、単なる理念や権利論のレベルでのみ扱われてはならないという認識があり、そこからすすんで、「勤労人民による『教育要求の組織化』の具体性・現実性」⁴⁾を解明すべきであるという問題意識を内包している。

ところで、教育運動を支える社会的基底という場合にわれわれは、戦後日本資本主義の発展過程における各々の地域社会の産業構造のレベルにまで立ちかえって、その社会構造の変動下での父母のいわゆる「教育要求」の具体的諸相を把握しなければならないと考える。戦後に

おける地域社会の変動は、独占資本を中心とする地域社会の資本主義的再編成によってもたらされ、それは独占資本の巨大なネットワークの全国的布置にもとづくスクラップ・アンド・ビルド過程としてたち現われている。地域住民の地域への定住は、その生業を得る場としての地域産業機関を介してなされるが、スクラップ・アンド・ビルド過程での地域産業の変動は、人々の営む家族生活に大きなインパクトを与えざるをえない。したがって地域産業(職場)において特定の地位と役割を担う地域住民は、その階級・階層的地位に規定されながら家族生活を営んでいるが、それは絶えざる変動をこうむっている。家族を中心とする人々の生の営みが単なる単純循環過程ではなく、新たな生の創出、そしてその次世代の養育・教育を伴う累重的な世代的再生産過程としてある以上、上述したとき現実の規定をうけながら具体的な「教育要求」はたちあらわれざるをえない。『教育要求』の組織化の現実性・具体性」の解明は、かかる意味での社会的基底にまでたちかえっての現実分析が必要であると考えらる。

本稿の直接的な主題は、「親から子供への教育期待」の分析にある。そこでは父母たる地域住民層の階級的・階層的基盤を明らかにし、その上に立って子供への教育期待およびこれと不可欠に結びつく親の学校・教師への期待の構造の一端を把握することが主なねらいとなる。かかる問題領域は教育社会学の分野における「地域社会と教育」研究の一環として位置づけられる。従来、この分野に対する関心は高いが、研究方法はいまだ十全なものとなっていない。

地域社会と教育の相互規定関係を探る目的をもつ「教育の地域社会的研究」を手がける矢野峻氏は、地域の教育を規定する構造要因として、①教育行政活動要因、②地域住民の教育意識(住民の教育要求や期待・関心を含む)、③学校教育および社会教育活動をあげている⁵⁾。そして地域の「教育構造」⁶⁾をとらえる上で、教育意識の問題を「先決条件」⁷⁾として位置づけるとともにさらに、「地域における教育自治実現」⁸⁾という実践的課題にひきよせて考えてみた場合、地域での住民運動の根底にある教育意識の動向の分析が不可欠であるという立場から、教育意識研究を積み上げている⁹⁾。その際矢野氏は、昭和35年以降の戦後日本資本主義のいわゆる「高度成長」のもとでもたらされた急激な地域社会の変動に着目し、「動的社會」の分析にとって、従来の社会構造論的アプローチに加えて、生活構造論的アプローチの導入をはかっている。それは、共同体社会が解体し個人や世帯が自立化してきている状況のもとで教育意識の変化の実態をとらえるためには、人間生活の個別的側面に焦点を据えなければならないという発想にもとづくものである¹⁰⁾。しかしその具体的分析にあたっては、きわめて操作的な意識類型設定が先行し、その結果、自ら作ったスチールにしたがっての意識の測定に主眼がおかれることになる。すなわち教育意識類型の設定において、横軸に住民の地域志向が「伝統的な村落志向—市民社会的志向」としておかれ、縦軸には「生活構造論的アプローチを特長づける集団参加志向」¹¹⁾が「他律的集団参加志向—自律的集団参加志向」としておかれ、教育意識のタイプをA.保守型、B.順応型、C.適応型、D.革新型の4つに分類している。しかもそこでとりあげられる教育意識は、主として学校教育に関するものであるが、それらは、学校教育の目標、父兄負担教育費から教員のスト問題等々に至るまで、およそ考えうる限りでの学校教育にかかわる事象に対する意識が羅列的にとり出されているにすぎず、地域住民の教育意識の実相にまで深くおりてそれを規定する諸要因の解明を行うものとはなっていない。かかる分析方法からは、下からの「教育自治の実現」を担う主体が浮かびあがってこないといわなければならない。

他方、不破和彦氏は従来の「地域社会と教育」研究分野における方法の批判的検討を踏まえて、『地域社会』における『教育』研究を日本資本主義の展開との関連において一元的に把握していく」必要があるという視点を提起している¹²⁾。

不破氏は従来の研究において分析視角がいまだに確立されていない現状にあっては、地域社会における教育現象をいかに把握するかという研究方法への理論的問いかけ、および現実の社会において

教育がいかなる内実をもって行われているのか、その実態の把握の重要性を指摘している。そして不破氏は、国家権力の教育への介入のもとでの住民の対応のあり方を、日本資本主義の発展段階との関連において具体的「地域」において把握すべきであるとの提起を行い、そのために、(1)教育政策の本質的な理解、(2)地域の経済構造と住民の階級構成、(3)それらを基盤とした政治構造、(4)教師が地域社会のなかで占める役割などについて、「国家権力と地域住民の対抗関係の視角」¹³⁾から分析する要を説いている。

不破氏のいうごとく、日本資本主義の展開との関連で地域社会における教育研究を位置づけることは不可欠に必要であると考えるが、われわれの立場からいうならば問題は、そうした分析視角を実証分析のレベルにまでおろし、現実のもつ法則性をいかに社会学的論理として摘出するのかにある。

以上みてきたごとく、本稿で主題としている領域は、現在きわめて重要な問題とされながらも分析方法論としては必ずしもかたまってはいない。われわれの研究グループは、地域住民層の階級・階層的「生産・労働—生活過程」の実態把握をととして、「社会機構—構造」分析に連鎖させての地域住民層の生活分析方法を採用してきているが¹⁴⁾、本稿はかかる「生産・労働—生活過程」論の立場からの「地域と教育」研究に接近する私のひとつの試みである。

本稿でわれわれが提起したいと考えているのは、藤岡氏の指摘にある、教育運動の出発点としての父母の教育要求が組織化されるに至る論理を、地域住民の生活実態にまでおりてとり出すとすれば現段階ではそれは一体いかなるものとして把握しうるのかという問題である。「教育要求の組織化」といっても、地域住民層の全生活の社会的再生産過程は階級・階層的規定性を強くうけており、その「要求」も決して一様ではない。国民社会の総体としての生産力水準の高まりのもとでの日本社会の構造的発展は父母の教育要求にいかなる変化を与えているのか、その実態はどのようなものであるのかという問題の把握は不可欠に必要であろう。しかし「教育要求」という概念は、きわめて漠としておりその内実はずしも明確なものとはなっていない。さきにも触れたが、少なくとも教育社会学の分野では矢野氏のごとく、教育諸事象に対する種々の意識が平板にとり出され、しかもそれらは研究者の側で設定された類型にそって整理されているにすぎない。確かに、日本国民社会がかつて有していた「むら」的地域社会の構造は矢野氏の指摘にあるごとく解体せしめられており、そこから地域住民層の「生活構造」に着目することは必要となっている。しかし現実の地域住民層の生産・労働—生活過程は住民層一般として存するのではなしに、明らかに階級・階層的規定性が刻印されている。もとより教育社会学の中からも、従来研究をのりこえようとする新たな分析視角の開拓がなされてきているが、前述の不破氏のごとくにそれはいまだひとつの分析枠としての問題提起の段階にある。

しかしながら日本の実証的社会学においては、鈴木栄太郎氏、有賀喜左衛門氏、竹内利美氏などにみるように、現実の地域住民層の生活過程分析にもとづく地域社会構造分析を、伝統的に培ってきている。そして、戦後の地域社会分析においての主流を形成してきた農村社会分析においては、福武直氏らの「構造分析論」や島崎氏らの「農民層分解論」の視角にもとづく研究方法が蓄積されてきた。そしてさらに近年、この「構造分析」、「農民層分解論」において、戦前からの鈴木・有賀の農村生活の研究が正しく継承・発展せられていないという指摘が高橋明善氏などからなされるに至っている¹⁵⁾。例えば「構造分析」方法による意識分析をみても、それは研究者によるスケール設定にもとづく意識測定—しかもその場合、イエ、部落、ムラ、国家といったレベルを異にする諸領域の意識の総体が伝統的—民主的というスケールで測られて

いる一の域を脱していない¹⁶⁾。かかる意識の領域へのアプローチにおいても、鈴木栄太郎氏がすでに指摘しているように¹⁷⁾、統計的巨視的分析と事例的分析方法は両輪として用いなければ意識形成のメカニズムやその変容を探ることはできないであろう。以上のごとく地域社会学においてもわれわれが問題とする分析方法自体は十全なものとして構築されてはいない。本稿では、労働—生活過程論の立場から、何よりも現実が有する内在論理を一定の調査資料にもとづいて読みとるという方法を採用している。

さて、本稿の主題である「親から子供への教育期待」にひきよせて分析視角を明らかにしておこう。本稿では教育期待を、親が子供に獲得させたいと考える将来生活像と直接に関わる学歴期待、職業期待、そして包括的な希望する人間像としての人格期待を含むものとしてとらえている。教育期待とはいわば、親の「わが子」の将来に対する願いにもとづく教育への期待であるということができる。われわれはこの「わが子」に対する教育期待を出発点として、地域住民の教育意識・要求の解明へとむかうアプローチを構想している。かかる教育期待のうち、本稿では職業期待と学歴期待に焦点をしばって考察するが、このふたつの教育期待は子供の将来生活像と深くかかわっており、それは階級・階層的に刻印された親の出生家族内での学校体験、職業体験等の、生産・労働—生活史および創出家族における現実の生産・労働—生活過程のあり方に裏づけされていると考えることができる。地域社会変動下での貧困化の進展は、地域住民の生活を不安定でかつ流動的なものたらしめており、生活における貧困化は人々の子供に対する切なる教育期待の実現を困難なものにする。人々は教育期待と現実とのあいだの溝を見据え、子供の教育に対する認識を深め磨かざるをえない。「わが子」に対する教育期待はここで、子供をめぐる教育の現状に対する広い視野の獲得へと質的に転化せざるをえず、やがては地域における社会諸関係・諸集団を介しての公的な教育要求として顕在化していく素地になるであろうと考えることができる¹⁸⁾。本稿の立論は、以上のような意味と位置づけが与えられるところの、地域住民層の生活にもとづく「わが子」への教育期待における内在論理の一端を解くことに限定されている。

以下、われわれはまず第一に、戦後日本資本主義発展過程の中での本稿が対象とする地域社会の位置づけを産業構造レベルにまでおいてとらえ、その上に立って本稿で素材とする地域住民層の階級・階層構成の特質について触れる。第二に、第2節から第3節において、親の子供に対する教育期待の構造を明らかにする。そこでは、総体としての親の子供に対する教育期待のあり方が、大きく変化してきていること、しかし、男女間の格差がいまだに存すること、さらにその教育期待と現実との間に大きなギャップが存することも明らかになるであろう。

ところで、親の子供に対する教育期待はそれ自体、明らかに目的意識性を有している。そして親は、自らの家庭の教育環境を必ずしも好ましいものとしてとらえてはいない。そこには深い悩みが存する。そうした基底にたつて親は、公教育機関である学校に対して、またその教育内容に関して、さらに教師に対して一定の期待とまた批判をもっている。そこを貫く内在論理は、一体いかなるものとして摘出されうのか。それは当然に、地域社会における教育問題の認識へと連鎖せざるをえない。第4節においてわれわれは、こうした課題に接近する。

注

- 1) たとえば藤岡貞彦：「教育要求と教育の計画化」、五十嵐頭ほか編『講座日本の教育』第1巻、新日本出版社、1976。

- 2) 藤岡貞彦：同上論文，1976，p. 289.
- 3) 藤岡貞彦：同上論文，1976，pp. 289-292 参照。
- 4) 藤岡貞彦：同上論文，1976，p. 265.
- 5) 九州教育社会学会「変貌過程における九州農山村及び炭鉱地の教育構造に関する総合的研究」(『教育社会学研究』第18集，1963)のうちの冒頭論文である，矢野峻「本研究の課題と方法」pp. 106-108 参照。
- 6) 矢野 峻：「Suburbanization にともなう教育構造の変化—二大都市間に介在する農村地域の場合」(『九州大学教育学部紀要』第11集，1966)。
- 7) 矢野 峻ほか：「都市近接農村における教育要求のパターン」，『九州大学教育学部紀要』第14集，1969，p. 106.
- 8) 矢野 峻：「教育意識研究における生活構造論的アプローチ—都市近郊農村の場合—」(『九州大学教育学部紀要』第20集，1974，p. 155.
- 9) 主要な論文は以下のごとくである。矢野峻ほか，前掲論文，1969。矢野 峻，前掲論文，1974。矢野 峻ほか「都市化過程における地域住民の教育意識に関する研究」(『九州大学教育学部紀要』第21集，1975.
- 10) 矢野 峻：「教育におけるコミュニティ・アプローチの再検討—生活構造論的アプローチ」(『九州大学教育学部紀要』第16集，1970 参照。なお，ここでの矢野氏における「生活構造論」の検討は充分なものとはいえない。社会学における「生活構造論」とは，青井和夫ほか編『生活構造の理論』(有斐閣，1971)における青井和夫氏，松原治郎氏の所論がその典型的なものであるが，これに対する批判的検討については，布施鉄治ほか「生活過程と社会構造変動に関する一考察」(『社会学評論』第99号，1974)を参照されたい。
- 11) 矢野 峻：前掲論文，1974，p. 159.
- 12) 不破和彦：「『地域社会と教育』論の再検討」(『教育社会学研究』第29集，1974.
- 13) 不破和彦：同上論文，1974，p. 107.
- 14) 労働—生活過程論的アプローチの詳細に関しては，布施鉄治ほか，前掲論文，1974，および布施鉄治「社会機構と諸個人の社会的労働—生活過程」(『北海道大学教育学部紀要』第26号，1976)を参照されたい。
- 15) 高橋明善：「農村社会学における生活研究と社会構造研究—方法的反省と展望—」北川隆吉監修『戦後日本の社会と社会学』第2巻，時潮社，1975，第2章参照。
- 16) 福武 直：『日本農村の社会的性格』東大出版会，1953，および同編『農村社会と農民意識—15年間の変動分析』有斐閣，1972 参照。
- 17) 鈴木栄太郎：「社会調査」『鈴木栄太郎著作集』第VII巻，未来社，1977.
- 18) ここで地域社会を問題とするにあたっての社会構造的 분석枠としては，鈴木栄太郎の『都市社会学原理』(『鈴木栄太郎著作集』第VI巻，未来社，1969)におけるそれに基本的に依拠している。

第1節 地域社会の諸特性および地域住民層の階級・階層的特質

本稿で分析対象とする地域社会は，北海道の産炭都市である夕張市である。夕張市は，昭和45年時点で全国の約50%の出炭量をもつ北海道において，その30%強の出炭量と炭鉱労働者を有する産炭都市である。石炭産業のスクラップ・アンド・ビルド政策が強行される過程において，昭和37年から48年に至る11年間に18鉱が閉山に及んだ。それに伴って昭和35年から48年に至る13年間のうちに，1万人余もの炭鉱労働者が離職し，人口も35年の114,170人をピークとして49年には53,699人(35年を100とすれば35.7)へと激減している。かかる石炭産業の衰退を軸としての地域産業構造及び就業構造の一大変動のありさまは，表-1で明らかである。これによれば，鉱業就業者は昭和47年には35年の63.1%へと大きく落ちこんでおり，石炭産業と関連する部門である製造業や建設業，また卸・小売業においても軒なみに90%前後に減少している。

50年の国勢調査により従業上の地位別就業状況をみると，雇用者が85.1%を占め，ついで家族従業者は5.9%，雇人のない業主，雇人のある業主，役員はそれぞれ4.9，2.6，1.5%となっている。就業

者総数 21,304 人のち、鉱業 35.5%、サービス業 15.2%、卸・小売業 13.9%、建設業 9.3%、製造業 8.4% が上位五位を構成し、第一次産業従事者は 6.1% となっている。また事業所統計によれば、47 年の全事業所数は 1,863 (非農林・民営) であるが、このうち従業員規模 30 人以上の事業所は全体の 5% にすぎず、このうち約 7 割は独占的石灰炭産業企業の関連・下請企業となっている。

かように当該地域の産業は、炭鉱独占資本をトップとするヒエラルヒー構造からなり、底辺部に多数の中小・零細規模の事業所が布置しているといえる。

表一 夕張市における産業部門別就業者数の変化 (非農林, 昭和 35 年→47 年)

	建設業	製造業	卸小売業	サービス業	金融保険業	鉱業	計
A・35 年	(7.5)	(6.5)	(14.1)	(10.9)	(1.1)	(51.6)	(100.0)
B・47 年	(8.5)	(8.0)	(16.6)	(14.7)	(1.9)	(42.0)	(100.0)
B/A×100	88.1	94.9	90.8	104.2	132.2	63.1	77.5

注) ① () 内は構成比 (%) を示す。

② B/A×100 は、昭和 35 年を 100 としたときの 47 年の指数を意味する。

③ 「事業所統計」より作成。

本稿で用いる資料は、次の調査にもとづくものである。

調査は、北海道大学教育学部教育社会学研究室を中心とする夕張総合調査の一環として、昭和 48 年 11 月に、夕張全市の小・中学校父兄に対して行なわれたが、本稿ではその中から、夕張市の地域特性に鑑みて次の三地区をとりあげた。

H 地区: 小学校 2 校, 中学校 2 校
S 地区: 小学校 1 校, 中学校 1 校
K 地区: 小学校 1 校, 中学校 1 校

(いずれも最終学年に対する配布調査。
有効サンプル数は 427)。

H 地区は最も早く炭鉱が開かれた古い歴史をもつ地区である。K 地区は 48 年の O 鉱の閉山によって炭住の大半が廃屋と化してしまった地区であり、S 地区は、近年新鉱開発が着手された有力炭鉱を背後にもち、市役所の H 地区からの移転も予定されており、実質的に市の中心になりつつある地区である。これらの三地区は、夕張市内の地区的特質を典型的に示しており、以下の試論においては一応この三地区計をもって、立論の基礎とする。なお、本稿においては上記調査のうち、立論に必要なごく一部の資料を用いていることを同時にことわっておきたい。夕張総合調査報告のうち、すでに発表されている論文は以下のごとくである。岩城完之・酒井恵真「現下の都市零細規模事業体の生成過程と労働編成」(『北海道大学教育学部紀要』第 24 号, 1975)。北海道大学生活社会学研究会『エネルギー産業変動下における炭鉱労働者の生活誌』1975。小林甫ほか「炭鉱労働者の生活史分析に関する一考察」(『北海道大学教育学部紀要』第 27 号, 1976)。布施晶子「賃労働者層の労働一生活過程と家族の構造・機能」(『社会学評論』第 27 巻 1 号, 1976)。安倍喜美子「主婦の賃労働者化と現代における貧困問題」(『北海道大学教育学部紀要』第 28 号, 1977)。

さて、われわれは実態調査によって得た 427 サンプルを、表-2 のごとくに階層区分した。

すなわち炭鉱労働者 A 層のうち職員層を a_1 、鉱員層を a_2 、公務労働者 C 層及び炭鉱、公務以外の一般労働者 B 層のうち、役職者、技術・事務職者等をそれぞれ b_1 、 c_1 とし、労務系の現業に従事する人々をそれぞれ b_2 、 c_2 とした。また C 層のうちで教員層は独自の位置に在ることを考慮し、 c_3 層として区別した。自営業主 D 層は、農業自営業主を d_1 、都市自営業主を d_2 とした。家族内に有業者をもたない層を E 層としたが、これには純然たる公的扶助者と K 地区炭鉱の閉山のため失業し退職金と失業保険で急場をしのいでいるケースが含まれる。なお、あえて世帯主が女子で稼働している F 層を設定したのは、その稼得する額が極度に低い点を考慮したからである。

表-2 諸階層の所得、多就業率および世帯主の学歴

職業階層			総数	地区別世帯数			平均所得 (手取り額) (万円)	多就業率 (多就業世帯 全世帯) (%)	世帯主の学歴 (ただし不明150ケースを除く)							
				H 地区	K 地区	S 地区			総計	旧制 小学・ 高小	新制 中学	新制 高校	旧制 専門学校	旧制 中学	短大	大学
A 炭鉱労働者	a ₁	職 員	30	18	3	9	13.8	33.3	28	2	—	11	5	7	—	3
	a ₂	鉱 員	172	93	30	49	9.0	43.0	97	59	25	9	—	4	—	—
B 一般労働者	b ₁	役職者・技術・事務系労働者	21	16	2	3	12.4	38.1	16	1	—	8	2	2	—	3
	b ₂	労務系労働者	49	28	2	19	8.1	59.2	35	12	10	10	1	2	—	—
C 公務労働者	c ₁	役職者・技術・事務系労働者	26	16	3	7	11.2	46.2	22	8	—	5	1	5	—	3
	c ₂	労務系労働者	22	8	3	11	9.8	36.4	14	9	1	4	—	—	—	—
	c ₃	教 員	20	6	1	13	10.4	20.0	19	—	—	—	1	—	2	16
D 自営業者	d ₁	農 業	10	1	1	8	(不明)		5	3	1	1	—	—	—	—
	d ₂	都市自営業	43	28	3	12	(不明)		30	6	6	6	3	5	—	4
E 無職者(失業者・生保・恩給受給者を含む)			16	8	5	3			6	4	1	1	—	—	—	—
F 女子稼働世帯			18	15	1	2	4.0	11.1	5	2	3	—	—	—	—	—
計			427	237	54	136	9.5	42.2	277	106	47	55	13	25	2	29

かかる諸階層の平均所得額には明らかな差異がある。表-2にみるごとく平均所得額(48年10月の手取り額)が高いのはすべて役職者、技術・事務系労働者層であり、a₁層の13.8万円をトップにb₁、c₁、c₃と続いておりすべて10万円台である。これに対して労務系労働者層ではc₂、a₂、b₂層の順にそれぞれ9.8万円、9.0万円、8.1万円となっている。以上の7階層中最下位のb₂層には冬期間に先業する大工・左官等の建設労働者が含まれていることを考えれば、年間平均所得はさらに低くなるとみられる。したがって彼らのうちの約7割が多就業形態をとることによって家計を維持せざるをえない。これに比して同じ労務系労働者層の中でも国鉄、郵便局などの現業部門に就労するc₂層は、雇用面ではもとより所得面でも優位に立っており、これにa₂層がb₂層を若干ひきはなして続いているといえる。ただしこのa₂層は閉山・失業の危機におびやかされており、さらに坑内作業が重労働でありかつ危険であることを忘れてはならない。女子が稼働しているF層は炭鉱事務、店員、雑役婦などであるが、その所得額は4万円にすぎない。これは上述の7層中最下位のb₂層の所得の5割にも満たない数字である。このF層はE層とともに当該地域の最下層を構成しているといえよう。最後に自営業主D層は、開業医、有雇の建設自営業主を除く大半が零細な自営業であるといえる²⁾。

さて、われわれは、「地域生活と教育」の問題を考える際に、戦後日本資本主義の発展に規定された、かような意味での地域社会の諸特性を、そしてまた地域住民層の階級・階層構成をまず念頭におく必要があると考える。なぜなら、第2節以下でみるように、こうした地域的特性とそこでの階級・階層的規定性は、何よりも親の子供に対する教育期待の内実に大きな差異を与えているからである。現実の地域住民層の「生活と教育」の問題を考える時に、「一般論」としてではなしにかような意味での、各々の地域社会におきた立論が今日とりわけ要請されて

いることはいうまでもない。

ちなみに、以上でみた地域住民層の階級・階層的差異は、前掲の表-2にみるごとくに、そのまま世帯主の最終学歴階梯の相違となってあらわれている。義務教育終了のものは全体の55%となるが、その中で労務系労働者層の学歴は顕著に低い。 a_2 層中義務教育のみの終了者は87%にも及び、次いで c_2 層71%、 b_2 層63%となっており、D層46%がこれに続いている。これに対して役職者、技術・事務系労働者層にあっては、 c_2 の0%は当然のことながら b_1 、 a_1 層もそれぞれ6%、7%、 c_1 層も36%にすぎず、全体として高学歴である。こうした事実は、出生家族において獲得した教育階梯の高低がその後の職業生活に、そして創出家族の生活に影響を与えていることを物語っている。ところでかような現実の中で、子供に対する教育期待がたちあらわれているということを看過してはならない。

第2節 親の子供に対する学歴期待の構造

以下で親がその子供に対して、どの程度の教育水準を望んでいるか、また、どのような職業で身を立ててほしいと願っているのか、という問題の考察を行なう。

前述のごとく、われわれの用いた資料には小・中学校の児童・生徒の父兄を対象としているという限定があるが、その中で、全体の約7割の人々は職業について、「わからない」、「子供の自由にまかせる」としており、その希望職業が無記入となっている理由として、「本人の責任で決めるべきだ。親がとやかくいうべきでない」(b_2 ④)、「子供の適性がまだわからないから」(c_1 ④)などがあげられている。また a_2 ④は「社会や経済の方向をつかむことができない。仮りに(職業に関する)希望があったとしても、現実のものとはできない」という理由から、学歴水準についてのみ「大学まで」としていることから明かなように、本人の学力、適性等の可能性および社会・経済情勢を考慮に入れながら、子供の将来の職業生活像を築きつつあるが、現段階においてははまだその明確なイメージと結びついていない。そればかりではなく現段階においては、かつて日本社会の構造的特質といわれた「家」制度にもとづく職業の世襲の観念が下から崩壊してきていることが指摘できる。

ところで、本節ではまず、学歴期待の考察を行なうが、親の自らの子弟に対するその内実をみるならば(表-3)、第一にそこには、階層的相違が存すること、第二に男女の性による差異が存することが明らかである。全体的傾向としては、今日のわが国における教育制度としての義務教育、すなわち中学校卒業階梯で子弟の教育を終えようというものは例外に属するといえる。このことは、高校進学が国民社会における総体としての「生産力」水準の発展のもとで、いわば構造的に定着してきていることを示しているといえよう。

表-3から、男女の性的差異についてみるならば、男子に対しては大学階梯を望むもの67.0%に対し、女子においては30.4%と半数以下となる。しかし、女子の場合、短大階梯を望むもの25.8%に対し、男子では7.8%となる。高校階梯を期待するものは、女子41.9%に対し、男子23.9%である。以上の事実から、第一に男子と女子に対する教育期待そのものが異なっていることが知れよう。しかしながらここで看過してはならないのは、「教育に金がかかるので、女の子は犠牲にするしかない」という a_2 ②の言葉からうかがうことができるように、「家」の職業の世代間継承の観念がなくなったとはいえ、男女間の格差はいまだ明らかに存するということである。しかもそれは、子弟の教育費の負担能力と深くかかわっての女子に対する「しわよせ」として現象している。しかしこのことは別の言葉でいうならば、表-1でみたような階級・階層的規定性が親たちのいさく教育期待において強く働いているということでもある。

表-3 子供に希望する教育階梯

() は構成比 (%)

		男 子					女 子					
		大 学	短 大	高 校	中学又 は高校	計	大 学	短 大	高 校	看護等 の 専門学校	中学又 は高校	計
A	a ₁	19 (90.5)	1 (4.7)	1 (4.7)	0	21 (100)	14 (73.7)	5 (26.3)	0	0	0	19 (100)
	a ₂	40 (55.6)	9 (12.5)	23 (31.9)	0	72 (100)	10 (12.2)	24 (29.3)	47 (57.3)	1 (1.2)	0	82 (100)
B	b ₁	14 (93.3)	0	1 (6.7)	0	15 (100)	7 (53.9)	1 (7.7)	4 (30.8)	1 (7.7)	0	13 (100)
	b ₂	13 (54.2)	1 (4.2)	9 (37.5)	1 (4.2)	24 (100)	4 (13.8)	5 (17.2)	19 (65.5)	0	1 (3.5)	29 (100)
C	c ₁	17 (94.4)	1 (5.6)	0	0	18 (100)	8 (50.0)	7 (43.8)	1 (6.3)	0	0	16 (100)
	c ₂	6 (75.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	0	8 (100)	5 (55.6)	1 (11.1)	3 (33.3)	0	0	9 (100)
	c ₃	11 (100.0)	0	0	0	11 (100)	9 (75.0)	3 (25.0)	0	0	0	12 (100)
D	d ₁	4 (100.0)	0	0	0	4 (100)	1 (33.3)	0	2 (66.7)	0	0	3 (100)
	d ₂	17 (77.3)	0	5 (22.3)	0	22 (100)	7 (30.4)	8 (34.8)	8 (34.8)	0	0	23 (100)
E		2 (25.0)	1 (12.5)	5 (62.5)	0	8 (100)	0	0	3 (100.0)	0	0	3 (100)
F		3 (20.0)	3 (20.0)	7 (46.7)	2 (13.3)	15 (100)	1 (12.5)	2 (25.0)	4 (50.0)	0	1 (12.5)	8 (100)
計		146 (67.0)	17 (7.8)	52 (23.9)	3 (1.4)	218 (100)	66 (30.4)	56 (25.8)	91 (41.9)	2 (1.0)	2 (1.0)	217 (100)

事実、男子に対しても女子に対してもその教育期待には、階層的規定性がきわめて強く働いている。まず男子についてみるならば、a₁ (炭鉱職員層)、b₁ (一般労働者—役職者、技術・事務系労働者層)、c₁ (公務員—役職者、技術・事務系労働者層)、c₃ (教員層) などでは9割以上の人々が大学までを志向しているのに対して、a₂ (炭鉱労働者層)、b₂ (一般労働者—労務系労働者層) においては約55%、そして失業者・生活保護・恩給受給者を含む無職層や女子稼働世帯では20~25%とそれは低くあらわれている。かかる傾向は、女子についても同様であり、前述した男女間の格差の中でよりシヴァーにあらわれている。このことは、親の子供に対する教育期待そのもののうちに、すでに階級・階層的規定性が与えられており、その基底には家族の家計の問題が存するというを物語っている。

ところで次に相対的に、下位の階層のうち、たとえばa₂層では男子に対して約半数、女子については約1割の親が大学までと希望しているが、こうした希望と客観的现实とのあいだには、大きなギャップが存するというを指摘しなければならない。表-4は、16歳以上の子供を有する家族におけるその子弟の現実の教育階梯水準の動向をみたものであるが、彼らの多くは現に中卒階梯での就労者を輩出している。「せめて高校まで、できればそれ以上まで」という志向性を貫いたものもいるが、しかしa₂層、b₂層にみるように、男子においても中卒階梯、およびその上の各種学校での技術教育を得て社会に送り出された子弟が少なからず存するのである。彼らは、工具、自動車整備工、事務員、店員・セールスマン等の職業を得ている。そしてその理由は「本人が(高校進学を)希望しなかった」(a₂③)というもの、さらに「工業高校に入れたかったが試験に落ち、生活も苦しかったから」(a₂④)、「本人の希望もなく、教育資金もなかったから」(b₂②)というものであるが、このことから、相対的に低位の階層における現実の生活基盤の問題、さらにそれを見つめての子供自身の進路決定の姿を読みとることができる。

表-4 16歳以上の

		就 学 者 (136名)						学 卒 者 (147名)							
		職訓生・ 看学生	高校生	短大生	大学生	小計	計	中学卒	職訓・ 看学・ 理容卒	高校卒	短大卒	大学卒	不明	小計	計
A	a ₁		5/1	0/1		5/2	7			0/1			0/1	0/2	2
	a ₂	1/3	27/28		4/0	32/32	64	18/11	3/4	13/17	0/2	2/0	1/4	37/38	75
B	b ₁		5/2		1/0	6/2	8		0/1	1/2		1/0		2/3	5
	b ₂		6/11	0/1		6/12	18	10/6	0/1	2/4			0/1	12/12	24
C	c ₁		5/2		1/0	6/2	8			3/4				3/4	7
	c ₂		2/0		1/0	3/0	3			1/0				1/0	1
	c ₃		0/4			0/4	4								
D	d ₁		2/2		1/0	3/2	5								
	d ₂		5/5			5/5	10	1/0		3/1	0/2	1/0	0/2	5/5	10
E		1/0	2/2	0/1	1/0	4/3	7	3/0	0/3	1/2		1/0		5/5	10
F			0/2			0/2	2	3/6	0/1	2/1				5/8	13
計		2/3	59/59	0/3	9/1	70/66	136	35/23	3/10	26/32	0/4	5/0	1/8	70/77	147

注) 高校就労者のうち、定時制高校生は a₂ 男子 2 名、女子 1 名、b₂ 女子 1 名である。

しかしながら他方では、表-4にみるごとくに、自動車整備工、電気系工事工、レントゲン技師、美容師、看護婦、歯科助手、保母等の、いわゆる「手職」を身につけた職業に従事しているものが少なからぬウェイトを占めていることも明らかである。ここから、親の学歴期待と現実とのあいだのギャップが明らかに存するもとの、各種学校の現に果たしている社会的機能を知ることができる。

以上の考察から何よりもまず指摘しなければならないのは、親の子供に対する学歴期待が、とりわけ低位の階層においては現実的には実現しがたいものとしてあるという側面を含んでいるということである。それにもかかわらず、彼らはたしかに子供に対して「人なみにせめて高校までは……。できれば大学までやりたい」(a₂ ④)という願望をもっている。そこには自らが低学歴による不安定就労から体験せざるをえなかった苦労をわが子には負わせたくないという願いが基底に存していることを知ることができる。

第3節 親の子供に対する職業期待の構造

かつて、わが国においては、親から子供への職業の世代間継承は決して少ないものではなかった。特に戦前段階にはそれは色濃く存していた。小作農は小作農としての生活が、その学歴階梯水準と共に存しており「家」を継承しない子弟は「ロベらし」のために他出していった。この産炭都市夕張市は、「内地」の農家から「ロベらし」＝他出てきたもの、さらに炭鉱員としての渡り労働者によって開発され、父から子さらに孫の代にまでわたって「家」としての炭鉱労働者としての職業継承が現になされていた。表-5により、現世帯主とその父親の職業との関

子供の動向

(男子/女子)

就 労 者 の 職 業 (ただし既婚女子9名を除く)												
炭鉱員	工員・ 自動車 整備工	建設作 業・電 気工事	店員・ セール ス	ガード マン	国 鉄	レント ゲン技 師	美容師・ 洋裁	看護婦・ 歯科・助 保 手・母	自営業	事 務	不 明	計
1/0	15/4		1/6	1/0	1/0	1/0	0/4	0/5		0/1 1/8	18/11	1 77
	6/2	5/0	3/0					0/1		0/5	1/1	3 21
	1/0		0/2							1/2	2/0	7 1 0
		1/0	3/1						1/0	0/1	0/3	0 10
	1/0							0/1			4/0	8
1/0	2/1		1/2				0/2	0/1		0/1	1/1	11
2/0	25/7	6/0	8/11	1/0	1/0	1/0	0/6	0/8	1/0	2/18	26/16	139

係をみれば、142 ケース中両者が同一職にあるものは全体の約 6 割にも及び、なかんづく a_2 層の父がやはり炭鉱員であったケースが 87% にも及んでいる。また祖父も炭鉱員であったという「炭鉱一家」もめずらしくない。しかしながら、これに対して現在彼らは、子供に対して自らの家族の生業をつがせたいとは考えていない。すなわち「低賃金のわりに危険だから」(a_2 ⑤)、「閉山がみじめだ」(a_2 ⑥)、「炭鉱はもう終わりだ」(a_2 ⑦)、といった理由から、ついてはしくない職業の代表として炭鉱員があげられているのである。ここには、彼らの生活史の展開過程に

表-5 現世帯主の父の職業 (ただし不明 285 ケースを除く)

父の 職業		炭鉱員	炭鉱職員	大工・ 職 人	工員・ 店 員	土方・ 雑 業	公務(国鉄・ 営林署・郵 便局)	教 員	農 業	都 市 自営業	計
A	a_1	11	2(*)	1	—	—	—	—	—	1	15
	a_2	59(89)	1	1	3	1	—	—	1	2	68
B	b_1, b_2	10	2	2(*)	5(*)	3(*)	—	—	—	1	23
C	c_1, c_2	5	1	1	—	—	5(*)	2	—	—	14
	c_3	3	1	—	—	—	—	1(*)	—	—	5
D	d_1	—	—	—	—	—	—	—	2(*)	—	2
	d_2	1	—	3	—	—	1	—	—	7(*)	12
E		2	—	—	1	—	—	—	—	—	3
計		91	7	8	9	4	6	3	3	11	142

注) (*) は現世帯主と父親の職業が同一のケースの内数

表-6 子 供 に 希

		男 子											
		医 師	教 師	薬剤師	エンジニア・技術職	管理職	公務員	事 務	都 市 営	炭 鉱	自動車整備工	レ ー ー	計
A	a ₁	1	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	5
	a ₂	1	1	0	8	1	6	0	0	0	0	1	18
B	b ₁	1	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	5
	b ₂	1	1	0	4	0	2	1	0	0	0	0	9
C	c ₁	0	0	0	1	0	0	4	0	0	0	0	5
	c ₂	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	c ₃	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
D	d ₁	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	d ₂	1	0	0	1	0	1	3	2	0	0	0	8
E		1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	4
F		1	1	0	2	0	1	1	0	1	1	0	8
計		9	3	1	21	1	15	12	2	1	1	1	67

において、石炭産業の衰退が明確に刻印されていることが知られよう。また同時に、職業の世襲という観念そのものが消滅しつつあることも銘記しなければならない。

すなわち、表-6から職業期待のあり方をみると、前述のごとくに職業継承の観念が崩れていることは明らかである。親と同一職を子供に期待するものは少なく、社会的地位・経済的安定性のより高い職業を親は子に期待しているということが特徴的な点である。男子に対してはエンジニアないしはなんらかの技術職を望むものが多く、公務員がこれについている。前者を希望する理由は、「手職をもっていれば有利」(a₂ ⑧),「身につけた技術はその人のもの」(d₂ ①),「夫(もと炭鉱労働者)が坑内事故で死亡した。二度とみじめな思いをしないですむように」(F ①)等となり、公務員期待の理由は、「収入が安定する」(a₂ ③),「失業がない」(a₂ ⑨),「組や中小企業は大手に左右されるが、官庁は将来性がある」(b₂ ③)等となる。

女子に対してのその期待は、より現実的である。すなわち、表-6からまず指摘しなければならないことは、そこにはいわば「女は家庭を守る」という観念が必ずしも主流ではなく、むしろ、女子にも専門的技能を身につける必要があるという認識が確立されつつあるということである。現実の問題として、少なくともわれわれのサンプル中ではほぼ3割強を構成している共働き家族における妻の職業の大半は、工員、保険外交員、農家の出面取りなどであり、専門的技術職は1割にも満たない³⁾。しかしそうした現実の中で、女子への職業期待を有する親のうちで約7割は、専門的技術職を希望しているのである。しかしここでも、階級・階層的差異が貫いている。すなわち、役職者、技術・事務系労働者層に属する親はその子に対して、大学教育が不可欠に必要な医師、教師等を望むのに対して、労務系労働者層では「いざという時のために手職をもたせたい」(a₂ ⑩, b₂ ④)という理由から、看護婦、美容師などを期待するものが多い。

望する職業

女														子													
医 師	音楽家・通訳	教 師	薬剤師	保 母	栄養士	看護婦	保健婦	美容師	公務員	事 務	店 員	都 市 営	計	医 師	音楽家・通訳	教 師	薬剤師	保 母	栄養士	看護婦	保健婦	美容師	公務員	事 務	店 員	都 市 営	計
1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	0	0	2	0	0	1	0	0	1	1	0	0	6
0	0	0	2	1	1	10	2	1	2	8	0	0	27	0	0	0	0	2	0	4	0	1	0	2	1	0	10
1	0	0	2	0	0	1	0	0	1	1	0	0	6	0	0	0	0	2	0	4	0	1	0	2	1	0	10
0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	2	1	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4
1	1	1	2	0	1	1	0	0	0	2	0	2	11	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	6
0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	4	0	0	1	0	0	0	6
0	0	1	0	0	0	4	0	0	1	0	0	0	6	4	4	7	9	3	2	21	2	4	6	14	1	2	79

ここで、次の諸点が指摘されよう。第一には、安定した生計盤を確保するための生業としての職業確保への期待において、もはや職業世襲の観念は存しないということである。第二には前述のごとくに、子供に対する学歴期待として男女の性的差異にもとづく希望教育階梯上の相違が存するが、しかし、その中でとりわけ女子に対して専門的技能を身につける要を、階級的・階層的相違をこえて親が有していることである。そして、この第二の点の基底には、親自身の労働—生活史および現実の労働—生活過程を濾過したところの現実認識にもとづく、わが子への期待が存するということである。しかもそれは、とりわけ、その生計源獲得の諸条件がきびしい女子に対しての、専門的技能習得への期待となつてあらわれているということである。その基底には、親の世代のわが子に対する、自らの体験してきた苦勞を軽減させたいという志向性、つまり生活安定への志向性があり、そのためにこそ子供の専門的技能習得をめざす、目的意識的な生活営為が存していることを銘記しなければならない。しかし、最後に指摘しなければならないことは、そうした目的意識的な営為を達成するためにも、学歴階梯がきわめて大きな意味をもつことになるが、親の期待と階級・階層的規定をうけた現実との間のギャップが厳然としてある中では、各種学校の役割が大であることは、すでに前述したごとくである。

われわれは、かかる現実をおさえる際に、戦後の教育機会の均等化、とりわけ中等教育の全面的普及と高等教育機会の漸増のもとの学歴構造の高度化、すなわちいわゆる「高学歴社会」の展開の基底にある問題に眼をむけなければならないと考える。「教育の機会均等」といっても現実には、地域住民層の生産・労働—生活過程はそれ自体、階級・階層的規定性を刻印されており、その子弟の高校、そして大学進学のための教育費負担は諸階層の生活の上に鋭い矛盾を投げかけざるをえない。しかしそれにもかかわらず、親が子供に対して高学歴志向を有する場合、その基底には、いわゆる「立身出世主義」とは異なる側面が含まれているとことを知らなければならない。すなわち、われわれの事例

からも明らかなごとく、第一に地域住民層自身の生活史的体験は、戦後わが国における農民層の分解、自営業層の解体＝全般的な雇用労働者の抬動のもとでの、高校そして大学進学のもつ意味をいよいよなく教えてきた。それは全体社会的な広い視野にもとづくものとは必ずしもいえないとしても、少なくとも自らの職業生活と家族生活の体験を通して形成された、「生活の安定」を確保するための高い教育階梯への志向であるということが出来る。換言すれば、生活向上にむける要求がかかるかたちをとってあらわれ、そして定着してきているということである。さらにまた第二には、かかる志向性がすでにみたごとく専門的技術獲得と結びついているという事実は、「手職を身につける」という表現を借りながら、戦後日本資本主義の発展の中での総体としての「生産力」水準の発展をわがものとせんとする要求、つまり諸個人の諸力能の発展への要求を潜在的に内包していることを示していると思われる。「生産力」の発展のもとで、階級・階層分化の中で、それに規定されながらも、わが国における生産力の発展水準にみあった力能の形成をわが子に期待する志向性としての側面を有しているのである。したがって、高い教育階梯への進学を可能ならしめる条件を有さない階層においては、各種学校における専門的技能の習得が大きな意味をもって浮かび上がっているといえよう。

第4節 子供の教育環境としての家庭、学校・教師および地域問題の認識

親のわが子に対する教育期待のあり方は前述のごとくに、男女の性別に対する相違がみられるとはいえ、かつてのそれとは大きく異なっているとみなければならぬ。第一にそこには、親自らの労働―生活過程を濾過したところの目的意識的な子供への期待が、それ自体、学歴期待として存している。しかしながら第二にその期待は、階級的・階層的規定性をきわめて強くうけていることも明らかとなった。かかる特徴をもつ教育期待の背後には、親のわが子に対して与える教育＝学習環境についての、親としての一定の評価を含む自己認識が当然にあるとみなければならぬ。そして第三に、かかる自己認識は、フォーマルな公教育に対する期待として、わけても教師に対する期待としてたちあらわれているであろう。

第1項 親の子供の学歴―職業期待のもつ目的意識性について

前章の冒頭で触れたごとく、われわれの事例においては親の子供に対する期待は、特定の職業期待としてよりもむしろ、学歴階梯をひとつの基準としている。しかしながらそこにおいては、目的意識的な志向性を看取することができた。わけてもわれわれのデータの限りでいえば、学歴および職業期待の双方に対して期待を明確に有している層（全体の30.4%）は、わが子に対する教育期待をかなり鮮明に形成している層とみなすことができる。表7-1および表7-2は、この層の二つの期待の関連をみたものである。男子に関して大学を希望する場合には、エンジニア、医師、教師などが希望され、高校までとする場合には公務員、事務職、炭鉱労働者、自動車整備工などがあげられている。また女子の場合には、大学進学を希望するケースにおいては医師、教師、薬剤師などの高度な専門職が志向され、高校までを希望するケースの多くは看護婦、美容師などをあげている。ここから、高度な専門的技術的職業志向と高学歴とが結びついていることがわかる。子供に高学歴を与えることを志向する人々が、安定的でかつ将来性が有望であると思われる職業を獲得させようという目的意識を有していることは明らかである。

確かに表7-1, 2に明らかなごとく、男女とも高校階梯を志向するものと、大学階梯を志向するものとのあいだには、親の子供に対する職業期待にも差異が看取される。しかし、表7-2にみるごとく女子においては両者の差異を規定するものとしての階層差が明らかに指摘できるが、表7-1から男子に関してみるならば、階層差がさほど顕著にあらわれていないという点に注目する必要がある。このことは、子供に対する教育期待をかなり鮮明に形成している層におい

表 7-1 職業期待と学歴期待 (男子)

		医師	教師	薬剤師	エンジニア・技術職	管理職	公務員	事務	都市自営	炭鉱	自動車整備工	レーサー	計
A	a ₁	●			●		●	●○					5
	a ₂	●	●		●●●●●	●	●●●○					△	15
B	b ₁	●		●			●△						4
	b ₂	●	●		●△▲		●△	●					8
C	c ₁				●			●●●△					5
	c ₂						●						1
	c ₃	●●			●								3
D	d ₁				●								1
	d ₂	●			●		●	●●△	●△				8
E		●			△		△	●					4
F		●	○		●△		▲	△		△	△		8
計		9	3	1	17	1	14	12	2	1	1	1	62

注) ●大学 ○短大 △高校 ▲中学または高校

表 7-2 職業期待と学歴期待 (女子)

		医師	音楽家・通訳	教師	薬剤師	保姆	栄養士	看護婦	保健婦	美容師	公務員	事務	店員	都市自営	計
A	a ₁	●	●●	●●●											6
	a ₂				●●	△		△△△△△	○△	○	○○	○○○○△			25
B	b ₁	●			●●			△			△	●			6
	b ₂					△○		●△△△		△		△△	△		10
C	c ₁	●									●	●			3
	c ₂														0
	c ₃		○	●○	●●										5
D	d ₁														0
	d ₂	●	●	○	○●		△	△				○○		△△	11
E										△	△				2
F				●				○△▲			○				5
計		4	4	7	8	3	1	19	2	3	6	13	1	2	73

注) ●大学 ○短大 △高校 ▲中学または高校

ては、とりわけ男子に関しては、獲得すべき職業をめざしての教育階梯が目的意識的に設定されていることを示している。かような事実は、諸階層の生活における経済的諸条件それ自体を改変せざるを得ないという意味においての、いわば主体的内実を示すものとして受けとめることができる。

第2項 子供の教育環境としての家庭に対する認識

ところで、親たる地域住民層は、自らが子供に与える家庭の教育環境を決して十全なものとしてとらえていない。このことはとりわけ、相対的に低位の階層に属する人々において顕著である。大きく分けるならば、次の三つの側面での苦悩を彼らは有している。ひとつは経済的側面でのそれであり、第二は、自らがうけた低学歴という制約のもとで、子供の学習に主体的に参加し共に考えようと願っても、現実的についていけないという問題である。第三は、その生産労働—生活過程に追われて、子供との接触、コミュニケーションの時間的ゆとりがなかなか十分に確保しえないという悩みである。

すなわち、「子供に一番してやりたいことは何か」という問いに対してのオープン・アンサーのほとんどは⁴⁾、期せずして、「してやりたいがなし得ない」という悩みとして表明されている。表8-1にみるごとくその第一は物質的・経済的諸条件とかかわるもの、第二は子供の家庭学習の問題、第三は子供とのコミュニケーションならびに身のまわりの世話とかかわる側面についてである。第一の問題は、「参考書など充分に買ってやれない」(c₂ ①)、「もう少しゆとりある生活をさせてやりたい」(a₂ ⑪)、「高い教育を受けさせたいが経済的にむずかしい」(a₂ ⑫, b₂ ⑤, E ①)、「家が狭く勉強部屋が与えられない」(a₂ ⑬)といった内容であり、かかる解答の約7割は経済的安定度の低い a₂, b₂, c₂, E 層の人々によって出されている。第二は「勉強をみてやりたいが親に学歴がないので教えてやれない」(a₂ ⑭)、「一緒に勉強したいがむずかしくてついていけない」(b₂ ⑥)というものであり、これは親自身の学歴水準の低さと深く関わっている。また「一緒に勉強できるような時間的余裕がない」という d₂ ②の悩みは、その職業生活(商店経営)の繁忙さと関連している。第三の、子供と共に過ごす時間的余裕の少なさ、身のまわりの世話がいきとどかないという悩みは、同様に親の職業生活のあり方と関わっている。「炭鉱特有の勤務時間⁵⁾のため一緒にいる時間がない」(a₁ ①の夫)、「遊んでやりたいが生活に追われてできない」(a₂ ⑮の夫)、「共働きのため子供の世話ができず、家事を任せているがかわいそう」(c₃ ①の妻)、「家業が忙しくて子供と一緒にいれない」(d₂ ③の妻)、「母が働いているので子供とゆっくり話す時間がない」(F ②)というように、自営業主層、共働き層そして三交替制の勤務体系の炭鉱労働者層等においてこれは深刻な問題となっている。「自分たちが学校に行けなかったのでせめて子供には行きたいと言われれば大学までも出してやりたい。そのためには夫婦で一生懸命働かなければならない」とする b₂ ⑦にみられるごとく、高学歴を期待し子供の家庭内教育環境・条件の整備を願えば願うほどに、それを実現するための物質的基礎を稼得するために親の職業生活は繁忙となり、そのことが家庭内における子供に対する教育的営みを稀薄にさせていくという矛盾に彼らは逢着している。

表 8—1 教育環境・条件に対する認識 (1)……(家庭)

	物質的・経済的側面	勉学 の 側 面	話し合い・コミュニケーションの側面	しつけ・身のまわりの世話の側面
A	a ₁ ○子供に勉強部屋を与えられない。	○勉強をみてやりたい。	○会社が忙しく、子供とゆっくり話もできず妻にまかせきり。 ○炭鉱特有の勤務時間で一緒にいられない。 ○子供と接する時間がない。 ○もう少し一緒にの時間をとりたい。	○女の子には母親と一緒に家事をさせ楽しく覚えさせたいが、共働きで忙しくできない。
	a ₂ ○カロリーの高いおいしいものを食べさせたい。 ○おしゃれをさせたい。 ○勉強部屋を与えたい。(3名) ○ほしがるものを買ってやれない。 ○もう少しゆとりのある生活をさせたい(2名) ○トランペットを吹かせたいが近所迷惑。 ○高い教育を受けさせたが、経済的に無理。	○時間がなく、勉学の手助けができない。 ○勉強をみてやりたいが、みてやれない。(4名) ○親に学歴がないため、教えてやれない。(3名) ○家庭学習をみてやりたい。 ○一緒に勉強したい。	○仕事が忙しく、じっくり話し合いができない。 ○子供といろいろ話し合いたい。 ○親子の話し合い。(3名) ○子供と遊んでやりたいが、生活に追われてむずかしい。	○共働きのため手伝いをさせることが、多いがせめて自由時間をもう少しやりたい。 ○共働きのため子供の世話ができず、家事をまかせている。 ○共働きのため、一日中家にいてやれない。
B	b ₁ ○情操教育をしてやりたいが、経済的にできない。 ○勉強部屋が与えられない。	○高校入試のため、のんびり好きなことをさせられない。 ○勉強をみてやれない。	○子供に昔話を聞かせたい。 ○人生・進路について相談・アドバイスをしたい。 ○もっと子供と遊ぶ時間がほしい。	○子供の成長は、学校ばかりでなく日常生活によってはかかれると考え、努力している。
	b ₂ ○父母とも学校を出ていないので、子供の希望どおり進学させたいが、むずかしい。 ○してやりたいことがたくさんあるが、家計に追われてできかねる。 ○高級自転車を買ってやりたい。 ○参考書をあまり与えられない。 ○子供の希望する教育を充分してやりたいができない。 ○勉強部屋が与えられない。	○一緒に勉強したいがついていけない。	○話し合いたい。 ○子供と遊んでやりたい。	○共働きのため、身のまわりのものの手作りができない。

	物質的・経済的側面	勉学の側面	話し合い・コミュニケーションの側面	しつけ・身のまわりの世話の側面
C	c ₁	○勉強がむずかしすぎて教えてやれない。	○子供と意見を交換する時間がほしい。 ○子供と遊ぶ時間がほしい。	
	c ₂	○参考書など充分に買ってやれない。 ○子供部屋を与えられない。	○もう少し子供の相手になってやりたい。 ○遊んでやる時間がない。	○父母とも夜勤早出など勤務時間が不規則で子供が何をしているか確認できない。
	c ₃	○経済的にできないことが多い。 ○情操教育をしてやりたい。 ○子供の部屋を与えられない。 ○世の移り変わりが激しくて、子供が望むような生活体制ができない。	○家庭で子供の自主学習力を伸ばすこと。 ○子供の勉強をみてやれない。 ○来夕して日が浅く、子供が不安で学習集中力に欠ける。	○共稼ぎなので、子供がさびしい思いをする。 ○共稼ぎのため、病気の時もそばについてやれず、PTAにも出れない。
D	d ₁		○ゆっくり接する時間がない。	○母が病弱で、思うように世話できない。
	d ₂	○子供が独立した部屋で勉強できるようにさせた。 ○勉強をみてやりたい。 ○子供と一緒に勉強するような時間をもちたい。 ○できるだけ自分から進んで勉強するようになってほしい。	○子供と話し合う時間がない。 ○家業が忙しくて、子供と一緒にいられない。	○仕事が忙しく、子供のめんどろをみてやれない。(3名)
E		○主人なきあと、思うように教育してやれない。	○子供と一緒に勉強できない。 ○子供との話し合いがしたい。(2名) ○子供の考え方が把握できないので、親子の対話をしたい。	
F		○勉強をみてやりたい。	○父がいないので母が働いており、一緒にいてやる時間がない。 ○母が働いているので、子供とゆっくり話す時間がない。 ○昼のつとめで生活できるだけの収入がなく夜家にいてやれず、かわいそう。 ○子供との接触時間が少ない。	○子供の世話がいきとどかない。 ○母がつとめているので、子供の世話が思うにまかせない。

第3項 公教育機関および教師への期待

ところで、子供をとりまく教育環境に対する認識は、当然ながら家庭教育のレベルにとどまらず、公教育機関としての学校教育のあり方そのものに対してもけむられている。表8-2にみるごとく、父兄たる地域住民層のかかる認識は学校に対しての期待＝要望と、そこで展開されている教育内容、さらに、その主体的な担い手としての「教師」に対する期待＝要望とに分けて整理される。

まず公教育機関としての学校に対しては、学校間格差の是正を要望する声が多い。しかもその内実をみるならば、夕張市と他都市との比較を通してその格差是正を望んでいることに明らかなごとく、公教育の舞台としての学校の平準化への要求であるということが出来る。その一端は、「中央都市との人事交流で、質のよい教師を確保してほしい」(b₁ ①)という声から読みとることができるが、そうした要望は「先生の数が足りず、質が低下している」(c₁ ②)という批判的認識を伴っていることを忘れてはならない。第二の柱は、学校の地域社会において果たすべき役割についての強い期待である。すなわちこれは、「地域との連携を強める学校経営を」(c₁ ③)という声に端的くあらわれており、その具体的な内容としては、「学校教育と家庭教育の連携をはかり、PTA・文化活動を活発に」(c₃ ②)、「ていねいな父母への連絡体制を」(c₃ ③)、というものや、また「閉山後、残った子供たちのため、とかく沈みがちな閉山ムードをなくし、将来に希望をもたせるような明るいムードづくりの努力をしてほしい」(b₁ ②)、「人口減により仲間が減って子供は気がぬけたようになっているが、ひきしめてほしい」(a₂ ⑩)、という声にあらわれている。そしてそれは、「閉山の重要性を、(学校教育を通して)子供にきちんと認識させてほしい」(b₁ ③)という要望に連らなっており、さらにその底には、「社会人としての基礎を固める教育を」(a₁ ②)、「いかなる変動にも耐えられる姿勢を養うことが必要だ」(a₂ ⑦)、「子供に向学心、団結心を養成してほしい」(a₂ ⑬)といった、学校教育に対する普遍的な期待と要求が存していることは銘記されなければならない。かかる期待は、「高校受験一色の教育はよくない」(a₂ ⑬)といった批判的認識をも生み出しているのである。

教育内容に関する期待においては、次の二つの流れに大別することがきる。ひとつは子供たちに「学力」をつけることで、もうひとつは具体的な授業の進め方に関するものであり、両者は関連した内容をなす。しかし、ここでいう「学力」とは、後者の要望をみれば明らかなように、決して単なる進学のための「学力」ではない。すなわち、前者は「他都市と学力・教材面で格差がある」(a₁ ③)、「都市に比べて英語と数学が弱い」、(d₂ ④)、「都会と比べて子供がのんびりしているので、競争心をもたせ自分の力を出しきる指導をしてほしい」(b₁ ④)等の声にみられるものであるが、それらは次のような教師の具体的な授業の進め方に関する意見、すなわち後者の意見と結びついている。「子供がわかっていくのが進むのはよくない」(a₂ ⑦)、「頭の良い子ばかりに力を入れず、できない子にも力を入れてほしい」(a₂ ⑩)、「(授業の)テンポがあまりに早すぎる。テンポについていけない子はそのままで卒業してしまうのではないか」(a₂ ⑫)、「(先生は)事務的にならず、子供が理解できるまで教えてほしい」(b₁ ⑤)にみられるごとくに、子供たちの総体としての「学力」向上のための努力を親たちは教師に要請し、「(子供が)すすんで勉強する気になるような教育を」(d₂ ⑤)望んでいる。しかし同時に、「子供の能力、個性にあったクラスづくりを」(c₃ ④)という声にみられるように、人間教育の基底となるべき仲間づくりの指摘がある。(これは前述の「子供に団結心を」という指摘につながる。)
「教師の自主的研究の遅れが、過疎化による学力レベル・ダウンに拍車をかけている」(b₂ ⑧)と

表 8—2 教育環境条件に対する認識 (2)……(学校・教師)

	学校教育のあり方	教育内容	教師
A	a ₁	○社会人としての基礎を固める教育を。 ○教員の定員不足で自習が多い。 ○夕張の学力を上げてほしい。 ○他都市と学力・教材面で格差がある。(3名) ○札幌・岩見沢に負けないレベルを。 ○もっと宿題を出してほしい。	○人間的な教師に。 ○もっと勉強してほしい。 ○サラリーマンでないことを知ってほしい。 ○レベルが低い。 ○学力向上に先生方がもっと協力してほしい。
	a ₂	○いかなる変動に耐えられる姿勢を養うこと。 ○子供に向学心・団結心を。 ○高校受験一色の教育はよくない。 ○変化する環境に順応する体験をすることは教育の一部。 ○人口減により仲間がへって子供は気がぬけたようになっていいるが、ひきしめてほしい。 ○形式的教育からの脱皮を。 ○他校にまけない勉強をすすめること。 ○学校格差が出ないように。(2名)	○自分の子と思っべきびくしてほしい。 ○一人一人の能力が生かされるようにしてほしい。 ○学問以上のことを教えてほしい。 ○一人一人の生徒と学力を理解してほしい。 ○教師が事務的にすぎる。一歩踏み込んで人間関係を深めてほしい。 ○生徒との結びつきがうすい。 ○教育に対する意欲が欠ける。 ○教員の質がよくない。 ○態度を正し、学習すること。 ○サラリーマン教師が多いが、教育に全人生をかけたような昔みたいな先生に。 ○年1回は家庭訪問を一人残らずしてほしい。 ○社会教育の核になること。
B	b ₁	○閉山後、残った子供たちのためとかく沈みがちな閉山モード、をなくし将来に希望をもたせるような明るいモード作りの努力を。 ○閉山の重要性を子供にきちんと認識させること。 ○学校の地域格差の解消を。 ○中央都市との人事交流で、質のよい教師を確保してほしい。 ○明るいすなおな子の育成を。	○聖職者としての自覚を。 ○質が低下している。 ○教師の世界のみとじこもらずに、もっと多くの社会人と交わってほしい。 ○校外指導にもり出してほしい。 ○もっと外へ出て活躍できるよう要員と時間の獲得を。
	b ₂	○教師の自主的研究の遅れが、過疎化による学力レベルダウンに拍車をかけている。	○子供の親身な相談相手になってほしい。 ○子供に毅然として接してほしい。 ○親との結びつきがないようだ ○サラリーマン的姿勢を排してもっと教育に情熱を。

	学校教育のあり方	教 育 内 容	教 師
C	c ₁ ○地域との連携を強める学校経営を。 ○児童の多数転出に対して、教える側の落ちついた指導を。 ○先生の数が足りず、質が低下している。 ○地理的に孤立しており、社会性に欠けるので社会科の充実を。 ○全体として父母がわがままなのに、学校は気をつかいすぎる。		○子供中心の考え方を。 ○教師のレベルが低いので研修を。 ○父母との話し合いの機会を多く。 ○家庭訪問をできるだけしてほしい。 ○地域における社会教育活動に参加すべき。
	c ₂ ○学校ごとの学力格差をなくすこと。 ○進学一本やりの教育をやめ、能力あるものだけが進学し、全体を人間性を高める教育に変更すべし。		○夏休み・冬休みに家庭訪問などして、子供の状態を把握してほしい。
	c ₃ ○小学校高学年は教科の担任制を実施した方がよい。 ○学校教育と家庭教育の連携をはかり、PTA・文化活動を活発に。 ○子供の様子を成績簿で知るようではだめで、もっと父兄と連絡をとる必要あり。 ○ていねいな父母への連絡体制を。	○教科内容を精選し、わかるまで時間をかけて教えてほしい。 ○子供の能力・個性にあったクラスづくりを。	○生徒との対話を。 ○先生はあまり休まないようにしてほしい。 ○教育は学校だけのものではないから、教師も父兄の要望を充分にとり入れるべきだ。 ○研究をして幅の広さと深さを身につけること。
D	d ₁	○子供によくわかる指導を。	
	d ₂ ○学校の休日が多くなっていることが気がかり。 ○個人差を考えて、子供に向く職業教育・指導を。 ○気楽に出入りできる学校に。 ○教育条件整備の努力を。	○都市に比べて、英語と数学が弱い ○つめこみ主義ではだめだ。 ○学校だけで勉強を理解できるように。 ○すすんで勉強する気になるような教育を。 ○勉強を楽しいものにしてほしい。	○サラリーマン化している。
E			
F	○父兄と学校とのつながりをもっと密に。		○信頼できる教師になってほしい。 ○勉強しない生徒をどんどんしかってほしい。

いった教師に対する鋭い批判ともなっていたらあらわれている点を看過してはならない。

上述の b_2 ⑧ にその一端をみたごとく、親たちの教師の現在のあり方に対する要望とそのうら返しとしての批判には、かなり手厳しいものがある。しかしそのことは、わが子の教育を公的に担う教師に対する大きな期待のあらわれとして把握する必要がある。次世代の教育という事業の公的な性格とその意味での教師との連帯が不可避的に必要なものとして、彼らは認識している。かような意味をもつ親の教師に対する期待は、第一に単なるサラリーマンとしてではなく、人間的な教師になってほしいということ、つまり子供との「心のふれあいを」ということからはじまって、学校外での子供の生活実態を親との接触を密にする中でつかみとってはほしいといった期待、さらには地域の社会教育の中核としての役割の発揮に対する期待を親たちはいっている。しかし彼らは、そうした期待を実現する上での「教師のレベルの低さに危機をもっており、そのための制度的条件が整っていないことをも知っている。すなわち、教師が単なるサラリーマンであってほしくないという実感は、「サラリーマンでないことを知ってほしい」(a_1 ③), 「サラリーマン教師が多いが、教育に全人生をかけたような昔みたいな先生になってほしい」(a_2 ⑫), 「サラリーマン的姿勢を排して、もっと教育に情熱を」(b_2 ⑨), 「聖職者としての自覚をもつべきだ。」(b_1 ⑥) という声に端的に示されている。こうした批判は言葉をかえるならば「人間的な教師になってほしい」(a_1 ④) という要望であり、具体的にはそれは、「(子供の) 一人一人の能力が生かされるようにしてほしい」(a_2 ⑩), 「一人一人の生徒と学力を理解してほしい」(a_2 ⑫), 「子供の親身な相談相手になってほしい」(b_2 ⑩), 「教師が事務的にすぎる。一歩踏み込んで(子供との) 人間関係を深めてほしい」(a_2 ⑬) というものである。そこには子供の学力形成にとっての教師の責務を当然のこととしながらもそこにとどまらず、さらに「学問以上のことを(子供に) 教えてほしい」(a_2 ⑭) との言葉に端的にみられるごとく、彼らが「教育」に託している願いの大きさを読みとることができよう。そしてその公的な専門的担当者としての教師に対する期待は、非常に強いものとなっている。

さらにまた、父兄たる彼らは教師に子供の生活実態を深く把握することを望んでいる。「夏休み、冬休みに家庭訪問などして子供の状態を把握してほしい」(c_2 ③) 「教師の世界にとじこもらずにもっと多くの社会人と交わってほしい」(b_1 ⑦), 「校外指導にもり出してほしい」(b_1 ⑧), 「地域における社会教育活動に参加すべきだ」(c_1 ④) というかたちで、地域社会に深く根づきそれと組み合っただ教師の指導性の発揮を求めているのである。「研究をして幅の広さと深さを身につけてほしい」(c_3 ④), 「もっと外に出て活躍できるよう、要員と時間の獲得を」(b_1 ⑨) という声が出されていることを看過すべきではない。父兄は教師の単なる批判者ではありえず、また教師の指導の受動的受け手にとどまっているものでもない。上述の b_1 ⑨ の言葉からは、教師に期待されている役割を遂行しうるための条件整備・改善の要に対する認識をうかがうことができる。それは単なる「労働者」としての教師集団の組織化という視点とは決してなじむものではない。また、「教育は学校だけのものではないから、教師も父兄の要望を充分にとり入れるべきだ」(c_3 ⑤), 「父母との話し合いの機会を多くしてほしい」(c_1 ⑤) という言葉に端的にみられるように、公的教育の専門的担当者としての教師と父母との連携の必要性を認め、父母自身の公教育にむけての積極的な参加の志向性が明らかに存していることを、ここでわれわれが読みとめることは容易である。

第4項 地域社会変動と教育問題の認識

本稿で立論の資料としている夕張市は、第1節でみたごとく、地域産業の衰退を中軸とし

てきわめて激しい地域社会変動のもとにおかれている。以上みてきた親たちの教育期待は、当然に地域における教育問題に対する認識と連鎖せざるをえない。いま、地域における教育問題という観点から総括するならば次のことが指摘できる。

親たちの地域社会の教育問題に対する認識は、表 8-3 によれば大きくは次の二つの群に分けてとらえることができる。まず、日々接している子供の心の動揺を敏感に感じとっている人々は、その原因を炭鉱閉山―過疎化という射呈の中で把握している。それは、次のような深刻な

表 8-3 教育環境・条件に対する認識 (3)……(地域の教育問題)

地 域 社 会 の 教 育 問 題		
A	a ₁	○閉山で子供に動揺がある。 ○人口激減により市財政が乏しく、施設が不備。 ○学力が低い。
	a ₂	○過疎化により格差ができる。 ○都会に優秀な先生がかたよりすぎ、炭鉱といえばきられる。 ○閉山に伴う子供たちの動揺をなんとかしたい。 ○過疎化で教員がおちつかない。 ○石炭が斜陽のため市全体の動揺も大きく子供の教育への影響が大きい。 ○閉山で高校数が少なくなる。 ○閉山・移転に伴う転校問題。 ○人の出入りが激しく、人間的親近感がうすれがちなので、家庭の安住が大切。
B	b ₁	○閉山に伴う友の転校が、子供に強い不安を与える。 ○子供の自主組織がない。
	b ₂	○石炭を見直して、学校数、生徒数の減少をくいとめること。 ○閉山で子供が犠牲になる。
C	c ₁	○教育のレベルが低い。 ○地域の子供集団への親の援助が必要。
	c ₂	○町内会中心に子供会の育成を。 ○過疎化による子供へのしわよせが心配。
	c ₃	○エネルギーの長期展望をたてて、閉山、転校を防ぐこと。 ○転校する子の学力が心配。 ○過疎化によるレベル・ダウン。 ○前住地(美唄)と比して、地区 PTA、子供会の活動がない。
D	d ₁	○石炭政策を変え過疎化をくいとめないと、子供たちが郷土に対する誇りをもてなくなる。
	d ₂	○閉山により心が荒廃し青少年に悪影響を及ぼす。 ○炭鉱長屋の廃屋が非行の温床となりやすい。 ○過疎化に伴う先生不足。(2名) ○教育環境・教育費の貧困化。(2名) ○学校統廃合問題。
E		○閉山で人口が減り先生も減って困っている。教師の転勤はよくない。
F		○過疎化に伴う学力低下。

内容である。

「閉山に伴って子供たちが激しく動揺している」(a₂ ②⑤)。「人の出入りが激しく、人間的親近感がうすれがちなので、子供によく影響を与える」(a₂ ⑥)。「閉山に伴う友の転校が子供に不安を与える」(b₁ ①)。「閉山により心が荒廃し、青少年に悪影響を及ぼす。特に炭鉱長屋の廃屋が非行化の温床となりがち」(d₂ ⑤)。「石炭政策を変え過疎化をくい止めないと、子供たちが郷土に対する誇りをもてなくなる」(d₁ ①)。

また、炭鉱閉山一過疎化が学校における勉学条件に影を落としているという視角から、次のごとき不安が表明されている。

「人口激減により市財政が乏しくなり教育施設が不備である」(a₁ ③)。「閉山によって高校数が少なくなり高校の間口が狭くなる」(a₂ ⑧)。「閉山による学校数、生徒数の減少が学力低下につながる」(c₃ ②)。「過疎化により学力格差ができる」(a₂ ②⑥)。「都会に優秀な先生がかたより、炭鉱といえばきられる」(a₂ ②⑦)。「過疎化で教員が落ちつかない」(a₂ ②⑧)。「閉山により人口が減り、先生も減って困る」(E ②)。

こうした地域教育問題の解決方向についても言及している人々は、「地域全般が閉山に左右される事態であるが、子供の教育にとっては家庭の安住がまず大切」(a₂ ②)であり、そのためには「石炭政策を変え過疎化をくい止める」(d₁ ①)こと、「エネルギー政策の長期展望をたてて閉山一転校を防ぐ」(c₃ ⑦)ことが必要であるといった方向を打ち出している。また学校においても「子供たちに閉山の重要性、なぜ友人が転校するのかをきちんと教えること」(b₁ ②)を求める声もあり、「閉山後残った子供たちのために、とかく沈みがちな閉山ムードをなくし将来に希望をもたせ」(b₁ ③)、「いかなる変動にも耐えられる心がまえを日常の中に、勉学も含めて対抗できる姿勢を養い」(a₂ ②⑧)、「変化する環境に順応する体験を教えることは教育の一部だと考えている」(a₂ ③⑩)といった教育観に言及する人々も生まれている。

かように地域社会変動の波に洗われている人々は、子供の将来の生活像をえがき家庭内でできる最大限の環境を作ろうと努力しながらそれを充分なしえないという悩み・矛盾に逢着する中で、学校教育のあり方および地域社会と教育との関わりを考えざるをえなくなっている。なぜならば、閉山・失業・人口流出といった地域社会変動は、家庭内の教育環境・条件充実へむかう彼らの営みに水をさし、さらには子供を託す学校における教育環境・条件をも蝕んでいることを、彼らが現に知りつつあるからである。そしてそれゆえにこそ、前述の第1項から3項でみた学校、そして教師に対する期待がより重要性をもって提起されてきていることにわれわれは注目しなければならないであろう。

注

- 1) 炭鉱職員と鉱員の階層的差異と連関について詳しくは、小林甫ほか前掲論文(1976)を参照されたい。なお、本稿では、もうひとつの区分である炭鉱員と組夫とを一括して、a₂層に含めている。
- 2) 夕張市の都市自営業主層の性格については、岩城完之ほか、前掲論文(1975)を参照されたい。
- 3) なお、夕張市全体の婦人就業の実態についてみるならば、われわれのサンプルの年齢層に近い30歳代で23.0%、40歳代で33.9%である。(夕張市民生部『市民課夕張市婦人労働力の実態』1973, pp. 12-13)。また45年国勢調査によれば、女子就業者中、専門的技術的職業従事者は7.0%である。
- 4) オープン・アンサー法を用いたため、この事項に関する解答数は少ないが、かかる方法の有効性については、鈴木栄太郎『社会調査』『鈴木栄太郎著作集』第VII巻未来社1977を参照されたい。われわれは父母の生の声、その実相にそって問題を把握するため、かかる方法を採用している。

- 5) 炭鉱の勤務体系はいわゆる三交替制となっており、「一番方」10:00-18:00「二番方」18:00-2:00「三番方」2:00-10:00となっている。

まとめにかえて

[I] 以上でわれわれは、夕張市における若干の事例を用いて、地域住民層の現実の生産・労働—生活過程を土台において「親から子供への教育期待」が有する内在論理の一端を考察してきた。

すでに序章で検討したごとく、かかる領域はその重要性が指摘されながらも、分析方法それ自体としてはいまだ十全なものとなっているわけではない。問題の所在は明らかに、地域住民層の現実の生活への着目を土台としての、戦後日本資本主義発展過程の中での総体としての分析枠組が積み上げられていないというところにあるといえる。われわれはとりわけ鈴木栄太郎氏の日本社会構造分析の中から摘出した社会学理論をベースにおいて、生産・労働—生活過程分析の立場からのかかる領域での内在論理摘出をめざすひとつの試みを行った。

もとより、北大教育社会学研究グループが実態分析を通じて摘出しつつある法則性というレベルに照らしてみた場合、本稿はいくつかの限界を有している。第一に本稿では、地域住民層の子供に対する教育期待の内実を形成するところの彼らの生産・労働—生活史レベルの分析¹⁾を行っておらず、地域住民層の階級・階層的規定について触れるにとどまっている。第二に、現段階における地域住民層のとり結ぶ社会諸関係の分析も、教育要求の構造分析にとって必要とされるが、本稿では割愛せざるをえなかった。しかし、本稿においては、教育期待構造の解明に進むことをめざしての一定の分析視角の提示および実態にもとづく内在論理の発掘という点を目的としているため、そうした射呈に触れていないことに留意されたい。それらは本稿に続く課題となる。

[II] さて、本稿は序章でみたように、「親から子供への教育期待」の有する内在論理の射呈を切り開くことを目的として分析してきたが、ここで明らかにされた諸点は次のように要約できるのであろう。

(イ) まず、親の子供に対する教育要求は、もはやかつてとは異なって大きく変容してきているといえる。すなわち、かつてのわが国における、とりわけ戦前段階の天皇制的絶対主義下の身分階層的規制が貫いていた段階とは異なり、今日では国民生産力の発展にうらうちされた次のような変質が認められる。高校以上の教育階梯水準はもはや常識となっている。さらに職業継承の観念が大幅に崩れているもとで、子供の将来の職業選択の「自由」を保障する学歴への期待が重要な意味をもってきている。また女子に対しても、いわゆる「女は家庭を守る」という観念が主流ではなくむしろ、専門的技能修得の要を親はつかみつつある。かかる教育期待の変容と深くかかわって、親たちの関心は教育機関における教育内容に対して、そして教師に対してむけられることになる。かかる意味において親の子供に対する教育期待は現段階においてはかつてとは異なってきているといえることができる。

(ロ) しかしながら、高い教育階梯を子供に修得させたいという期待が一般化しつつあるとはいえ、現実の教育階梯選択の自由の余地はきわめてとばしいということを親たちは知っている。すなわち親自身のわが子に対する期待の中に、すでに彼らの現実の生活に与えられている階級・階層的規定性——とりわけ物質的・経済的レベルでの問題を基底としたそれ——が反映されている。ここで問題となるのは第一に、かかるかたちで現実的に階級・階層的格差をもっ

て、その子弟の生業それ自体が階級・階層的に刻印されながら社会的に再生産される構造が、親の子供への教育期待の中にすでに存しているということである。第二に、しかしながら、第4節第1項でも吟味したごとく、そうした教育期待構造の中にあっても、学歴から職業へと連鎖した目的意識性が生まれており、かかる目的意識性は、地域住民諸階層の生活における経済的諸条件それ自体を改変せざるを得ないという意味において、主体的内実を示すものとして把握することができるということである。ところで第三に指摘しなければならないのは、それにもかかわらず、第2節でみたごとく、親の期待と現実とのギャップは厳として存しており、低所得階層にあってはすでに中卒就労者を多数輩出せざるをえなかったという事実がある。ここには、「せめて人なみに高校までは」という親たちの願いでさえその達成に困難があるという点での彼らの苦悩が存する。また第四に、こうした現状の中で女子に対しては、男子に比して一階梯低い教育階梯を親たちが志向せざるをえないという事実は、生活そのものにゆとりがないという現実の中での矛盾のしわよせが、女子に対してむけられざるをえないということを示している。こうした教育期待における男女の性的な差別は、身分階層的なものではなしに、現段階における勤労諸階層の貧困化の中でもたらされるものであるということ忘れてはならない。けれども第五に指摘すべきは、女子をも含めて、専門的技能を修得せしめることの要を親たちが感じているということであり、そこに各種専門学校教育の果たす社会的役割の一端を見出すことができる。

(ハ) 確かに上述のように、親の子供に対する教育期待の構造はもはやかつてとは異なってきている。しかしそれは、現段階における貧困化の進展の中で矛盾をうちにはらんだものとしてある。階級・階層的規定を色濃く与えられている地域住民諸階層の生活諸条件の中で、親は、第4節第2項でみたごとくに、自らの家庭内での子供の教育環境を決して十全なものとしてとらえてはいない。むしろ彼らにおいては、「子供にしてやりたいがなしえない」ことが山積しているのである。その第一は自らの主体的条件とかかわっての、子供に対する学習指導が彼らの能力をこえるものとなっているという問題である。低位の階層に属する親たちにとってはことに、身につけてきた教育階梯そのものが低いゆえにこのことはより顕著にあらわれざるをえない。第二に物質的な側面においても、子供の勉強部屋はもとより参考書すらも十分に与えられない層が存する。経済的な意味における貧困がまさにそこにはある。第三に、そうした状況を少しでも改善するために、また子供に「高い教育を」との願いから共働き形態をとっている層においては、子供とのコミュニケーションの機会等の、家族内の教育的営みそのものが稀薄化するという矛盾に逢着している。しかしそうした中で、前述のごとくに、男子はもとより女子においても専門的技能を修得させる必要性を、彼らが実感として感じとってきていることを看過することはできない。

こうした家庭内教育環境における悩みを土台として、親の公教育機関に対する期待が現に生まれている点を銘記しなければならない。親たちの教育期待の基底にある「せめて子供を人なみに育てたい。」「自分のような苦勞はさせたくない」という願いには、公教育に対しても「明るい素直な子の育成を」、「社会人としての基礎をかためる教育を」、また「いかなる変動にも耐えられる」素質をもった子供に鍛え上げることといった期待となってあらわれている。このことは、公教育（本稿で用いた資料からは小・中学校となるが）の教育内容に対して「学力をあげることを望む際に、その「学力」には「事務的にならず子供が理解できるまで教えること」といった意味内容が付与されている。つまり子供が、新たな生産力の発展段階においてそれを

わがものとするために必要な基礎的学力の養成をはかりうるような授業を期待しているといえよう。直接に子供を指導する役割を担う教師に対しては、「サラリーマン的姿勢を排して、もっと教育に情熱を」傾ける姿勢を堅持してほしいという要望や、さらに親との結びつきを密にはかってほしいという要望があらわれている。こうした要望は、そのうら返しとしての「サラリーマン教師」、「教師のレベルの低さ」というきびしい批判ともなっていたが、その基底に流れるものは、自らと同様に地域社会に根をおろして子供の生業取得の問題をも含めて共に地域住民生活のあり方を考えていってほしい、またその先達としての役割を果たしてほしいという教師に対する期待であると考えることができる。事実、われわれが第4節第3項でみた、教師の「自主的研究を深めてほしい」、「地域社会教育活動の核になってほしい」、「父母との話し合いの機会を多くもってほしい」、等々の声や、また「地域社会とのつながりを深める学校経営」を望む声からこのことはうかがうことができる。

こうした家庭をこえての公教育機関にむける親たちの期待は、地域社会における教育問題へと連鎖せざるをえない。とりわけ産炭都市夕張市においての地域社会変動はきわめてドラスチックな過程をたどっている。その中軸としての地域産業のあり方を含めて、というよりも地域産業自体のあり方を基底に据えて、地域住民層は子供をめぐる教育問題そしてその解決方向を地域社会という射呈で考えざるをえない。彼らの中から、「人口減により仲間がへって子供は気がぬけたようになっているが、ひきしめてほしい」、「閉山の重要性を子供にきちんと認識させてほしい」という声のみならず、「過疎化で教員が落ちつかない」、「人口減により市財政が乏しく、(教育)施設が不備となっている」という、子供の教育環境・条件そのものに与える地域社会変動の影響を看破する認識が生まれている点に注目しなければならない。そして彼らは「石炭政策」を変えていくことが、かかる子供の教育現状の克服の鍵となることを認識している。

以上みたように、現段階における親たちの「わが子」への教育期待は、教育機関や教師への期待となっており、それはまた、地域産業とそれを支える国家の産業政策のあり方への認識と連鎖する射呈をもたざるをえないものとしてある。「サラリーマン」ではない教師を望む親の期待の基底には、かかる広がりをもった射呈での認識があることを銘記しなければならない。

ⅢⅢ さて、本稿で明らかにした、「親から子供への教育期待」のもつ構造を、われわれは以上、三点にわたって要約して述べてきた。親のわが子に対する教育期待の構造そのものは、かつての段階とは大きく異なってきたが、しかしながら、そこでは階級・階層的規定性が明らかに存すること、とりわけ男女間の格差は、身分階層的なものというよりは現代における貧困化の中で明らかに存するという、けれども全体的には、まさに構造的にそれは変質してきており、教育への期待は、親にとってきわめて大きなものとなっていたことが明らかにせられたであろう。と同時にその基底に、親たちのとりわけ教育機関、教師への期待として、わが子の将来に対する期待のもつ目的意識性が胚胎しつつあること、さらにまたそれが、教師との連帯を求め志向していることが明らかにされたであろう。付言するならば、われわれは「現代における貧困化」もかような観点から、すなわちそれ自体本源的に目的意識的に止揚せざるをえない構造が、まさに国民生産力の階梯的上昇に伴って構造的に胚胎しつつあるという観点からの、理論的なとらえ直しが不可欠に必要であると考えている。

もとより本稿は、序節で限定しておいたように、ひとつの試論としての位置にある。本稿

でその構造の一端を明らかにした親から子供への教育期待が、PTA・教員集団等とのかかわりを通じて地域社会で提起されている教育問題に対する認識をいかに育てていくのか、その道すじの解明は、今後の大きな課題として残されている。もとより親と教師の連携にもとづく国民的教育運動に支えられた教育問題への取り組みという時、それは多様な角度からのアプローチを必要とするが、われわれは本稿が提示した射星からのアプローチもまた不可欠に必要なものであると考えている。

注

- 1) 日本資本主義の発展過程の中で、地域住民層の培ってきたところの、生産・労働一生活史の有する内在論理の抽出にかかわっては、安倍喜美子「老人の生活史と『家』及び家族の解体」(布施鉄治ほか『農村社会における“家”の解体と老人生活—北海道新酪農地帯・大樹町における家族と老人生活に関する地域研究—』北海道大学教育学部，産業教育研究施設研究報告書，第16号，1978，第3章)を参照されたい。なお本稿で事例的に用いた夕張市の住民層の労働一生活史分析としては、小林甫ほか，前掲論文，1976および安倍喜美子「主婦の賃労働者化と現代における貧困問題」(『北海道大学教育学部紀要』第28号，1977)がある。